

## 国・地方を通じた行政改革に関する決議（案）

平成 25 年 7 月 日  
全 国 知 事 会

日本再生に向けて、社会経済情勢の変化に機動的かつ戦略的に対応できる行政運営の実現が求められている。

しかしながら、国の職員数削減は、独立行政法人化という外形変更を除けば、平成 13 年度から平成 23 年度までの 10 年間でわずか 3% にすぎない。実質的な行政改革に取り組んでいないのが実情である。

一方で、地方は、この間、集中改革プランの実行など真摯に行財政改革に取り組んできた。都道府県の職員数の削減は、同期間で国の 6 倍もの 19% となっているところである。

国・地方を通ずる厳しい財政環境でこのような状態は異常であり、国と地方の役割分担を見直しながら、二重行政を徹底的に排除することで行政の簡素化を図り、分権型社会に相応しい効率的な行政組織の構築をはじめとする行政改革をより一層進めていかなければならない。それにもかかわらず、単なる地方公務員の削減だけを行い、地方分権改革推進委員会第 2 次勧告を踏まえた、3.5 万人程度の出先機関職員の削減すら実行していない状況は、かえって中央集権的な国家構造を強め無駄を生み出しているものである。

行政改革の努力なくして、日本の再生はない。

国においては、地方の犠牲の上に成り立つ行政改革ではなく、ダブルスタンダードを解消し、まず国が率先して大胆な職員数の削減をはじめとした行政改革を早急に行うよう強く求める。

もとより我々も引き続き行政改革努力を重ねる決意であり、国から地方への事務・権限の移譲など地方分権改革の一層の推進もあわせて求めるものである。